

解体工事 & 建設リサイクル

隔月刊 EConecture 年6回奇数月1日の発行 通巻第73号
平成28年7月1日発行 平成19年7月6日第三種郵便物承認

隔月刊 [イー・コンテクチャー]

自然と資源を再生し環境を創造する。

EConecture

Ecology
Construction
Architecture

7

JULY 2016

(公社)全国解体工事業団体連合会
第5回(通算第12回)通常総会



熊本地震と災害対策

— 被災地の緊急対応、東日本大震災など過去の大災害の教訓 —

いよいよ始動!

解体工事業の業許可制度

— フロの建設業として、これからの道をどう歩む? —

解体&建廃

先端テクノロジー2016

— 施工困難な解体案件、リサイクル困難な廃棄物に技術力で立ち向かう —

【E-Conインタビュー】

協会のブランド化目指し、差別化を図る
(一社)和歌山県建物解体協会 代表理事 森謙保氏

土質改良向け固化材の ガイドライン整備へ 第1回会合を開催

全国石膏ボードリサイクル協議会

全国あるいは地域で石膏ボードの再資源化促進に取り組む諸団体が、連携して具体策を打ち出していく目的で、「全国石膏ボードリサイクル協議会」の第1回会合が4月26日、東京都中央区の銀座ビジネスセンターで開催された。各団体の個別の取り組みに加えて、協議会を通じて各産業界・リサイクル業界の横断的な促進策の考案・確立とその啓発を担う。廃石膏ボードは解体系を中心に排出量の増大傾向が予測されているが、全国規模で見ると必ずしも十分にリサイクルが進んでいない。

協議会ではまずは最重要課題として、リサイクル原料の中でも特に使用量が大きいと見込まれる再生石膏粉を用いた土質改良用固化材の規格構築に臨む。先の3月9日に都内で開催された協議会の設立説明会では、

固化材向けの「環境安全品質ガイドライン」の策定に焦点が当てられた。地盤改良や土質改良の工事に向けて、使用する側の立場に立った基準がないことから、安全が担保できる『使われるガイドライン』作りを目指すとしている。また、説明会の段階では「全国石膏ボードリサイクルネットワーク(仮)」として設立する運びとなっていたが、今回の会合で、今後は協議会として活動していくことが決定した。

地域で異なる現行の再生材基準

会合では名称決定のほか、協議会代表に石膏再生協同組合の太田敏則副理事長(中央環境開発(株)社長)、副代表に北海道地区石膏リサイクル研究会の大嶋武代表(北清企業(株)社長)が選任された。事務局は(一社)泥土リサイクル協会(愛知県稲沢市横地町12番地、木村孟理事長、☎0587-23-2713)に置く。

太田代表は就任のあいさつで「石膏再生協同組合で農業用土壌改良材向けガイドラインを作成した経験から言えば、ひな形としてでもまずは(土質改良系固化材の規格・ガイドラインを)つくることが重要。そこがスター



都内で開催された第1回会合

トとなる」と語っている。

当日は石膏ボードリサイクルを巡る課題点や改善策についても、意見交換が行われた。廃石膏ボードを利用したリサイクル認定品は多くの都道府県で認定されているが、ある地域では50%の石膏含有率が必要だったり、別の地域では10%の含有でも認定されるなど、地域ごとに状況が大きく異なっている。また、石膏自体も半水・無水・二水と様々な形態があり、さらに解体系と新築系の違いもあって、リサイクル状況も異なる。会合ではまずは各参画団体の企業のリサイクル状況を調査することで一致し、調査票やサンプルを各団体から収集・分析することになった。そのデータを基に今後のガイドライン策定について、方向性を決定していく。

大嶋副代表は会合での意見交換を踏まえて「廃石膏ボードについて、正しい理解ができていない関係者も多い。それがリサイクルの進まない原因になっているケースもあり、その点でも協議会が果たす役割は大きいだろう」と述べている。

使われるガイドライン作りを目指す

事務局の(一社)泥土リサイクル協会は会合で、一案として『再生石膏を用いた土質改良用固化材の有効活用ガイドライン』のスタンス・対象者・目的等の概要説明を行っている。スタンスとしては原料は二水・半水・無水の再生石膏を対象とし、利用先は地盤改良・土質改良・土壌改良等のいわゆる土質を改質するための工事と位置付けた。廃石膏ボードがどの時点で廃棄物でなくなるのか、品質基準と利用基準の役割の違い等に触れ、品質確認のステップとして①

排出事業者による解体マニュアルに基づく目視確認②中間処理業者によるガイドライン③製造者によるガイドラインに基づく環境安全性確認試験(製品)④利用者によるガイドラインに基づく環境安全性確認試験(改良体)——の4段階を提示した。

策定の目的としては「廃石膏ボードをリサイクルすることで、環境負荷低減及び環境安全性を担保でき、質の良いリサイクルを促進するため」と位置付けた。ガイドラインを必要とするステークホルダーには、実際に石膏ボードの個別リサイクルを行う中間処理業者や再生石膏粉を用いた固化材を使うユーザーを挙げている。固化材販促のためではなく、環境安全性の担保や経済性などユーザーに使われるためのガイドライン策定を目指す。

●全国石膏ボードリサイクル協議会メンバー

地域ごとに結成されたネットワークならびに研究会

- ◆北海道地区石膏リサイクル研究会
- ◆石膏再生協同組合
- ◆NPO法人石膏ボードリサイクル推進ネットワーク
- ◆広島県石膏ボード資源化協同組合
- ◆ふくおか石膏ボードリサイクル研究会

環境測定分析機関

- ◆(株)アイコ
- ◆(一財)東海技術センター
- ◆(株)ダイセキ環境ソリューション

オブザーバー

- ◆吉野石膏(株)
- ◆チヨダウーテ(株)

アドバイザー

- ◆国立研究開発法人 国立環境研究所
- ◆(一社)石膏ボード工業会

事務局

- (主) (一社) 泥土リサイクル協会
- (副) (株) 日本能率協会総合研究所